

令和6年4月開催 「議会報告会」結果報告書

●対象自治会；全自治会 ●開催日時；令和6年4月14日（日）午後6時00分～午後7時24分 ●会場；町民センター ●参加者；11名

項目	質疑・要望・意見	議会報告会での回答内容	その後の対応
1	ふくしのまちづくり基本理念の4点は素晴らしいと思う。誰もが安心して住み続けることができる地域福祉を展開することに疑問があり今後十分議会も詰めて欲しい。胃ろうや糖尿病の方は要介護3でも入所出来ないの で、民設民営で是非取り入れてもらいたい要望です。	我々議会も現状を理解し、どうあるべきか民間等も視察し色々模索してきました。建替えは10年前から議論があり建てる話で進み勉強してきました。今回出会ったゆうゆうに研修に行き、これらの機能性を十分発揮してくれるだろうか、何処までできるか明確にはまだ言えません。我々議会も期待しており、ゆうゆうのノウハウを最大限活用したいと思っています。	議会の回答 特養では診療所となり時間外の先生が居なく看取りをする責任の所在が問題でした。例えば夜中亡くなり診療所が始まる9時頃に来て診断が受けられれば看取りができますが、今回のゆうゆうは知識がありその様な事もやりたいとのこと、亡くなる場所の希望を整えたいと考えています。一番の問題は家族の理解が必要です。出来ない話ではなく進めて行きたいと思っています。
2	幌加内町では看取りが出来るので、看取りができる体制は家族の承諾も必要だが進めて欲しい。		
3	町外の老人施設等に4月1日時点で98人もいて由々しきことだと思います。住民票が本町にあれば町負担もありもう少し追跡をして欲しい。		議会の回答 要介護3未満の方々の居場所やサービス付き公営住宅がないことなどの要因もあり、町外でサービスを受ける方も多いと思われます。今回のふくしのまちづくりでも、中間施設を求めています。
4	民設民営になり給食センターも造る構想で、配食は365日提供できるのが配食でその観点で詰めて欲しい。	給食センターを造る壁はハードルが高く今年中に決断しなければと思います。働く方も人口が減り確保出来るのかがあります。士別市給食センターも老朽化で今後整備負担も増えてくると加味していますが、本町が単独でできるのか教育委員会にも相談し勉強していかなければと思っています。 配食は365日となれば本町に住んでいられるので大事なことで、勉強してできる様にしていきたいと思っています。	
5	民設民営は結構だが試算で30億5000万円は高い気がします。今後数字の精査をして欲しい。	民設民営で30億円は高いことだと思いますが、これも3月末に示されました。特養施設だけでなく他の機能もあり、何処までお金が掛かるか30億円が上下すると思っています。	議会の回答 今後も総務経済常任委員会で議論していきます。
6	新たな施設は民設民営でPFIによる民間の社会資本整備だと思います。8年間補填すると新聞に出ていましたが、8年過ぎてゆうゆうが赤字だから手を引く事は想定できます。内容が我々何にも分からないので議会には色んな情報をできるだけ町民に示してもらえればありがたいです。	持ち帰り、十分検討し勉強したいと思っています。今分かっている範囲ですが、建物は民設民営の主体法人が補助財源を探し行政側は残りの費用を助成するのでPFIとは違います。試算の30億円は一番大きな数字で見積もっているとのことですが、材料費も上がればまた上がると思います。小さく作り増やすより大きなものを削っていく感じになると思います。	
7	学童保育 昨年の町政懇談会で、学童保育の夏休みや冬休みに親の負担を減らすためおかずだけで良いので提供できないか質問しその時良い返事はありませんでした。議会として考えて対応して頂ければありがたくお願いします。	学童保育の食事は法律の関係もあり直接まだできないですね。福祉のまちづくりで子どもの居場所作りでその部分が今度改善していけるかもしれません。高齢者の配食、子供たちの給食も一緒に出来れば良いと思っています。基本構想がやっと議会に示されこれから町民に具体的に説明になるとしますので、町政懇談会等で直接町長に聞いて頂ければと思います。	行政の回答 学童保育を利用するお子さんの副食提供は、保護者の食に対する考え方や利用される時間帯がお子さんによって違うなど、利用される全てのお子さんが同じようにサービスを受けられないことから、副食の提供ではなく行事の際のおやつ提供のみとしています。今年度こども施策に関するアンケート調査を行い、学童保育での食事提供について保護者の方々の意見をいただくこととしています。また町が策定したふくしのまちづくり構想でもお子さんや高齢の方々も含めた「食」のあり方についても調査検討することとしています。

8	基金	基金が31億円あります。町債は充当金額があるので差し引けば1人当たり109万円です。その様な数字にはならない。過去の計算では約18億で充当率も含めてもう一つ出したら良い気がします。	基金で充当金を入れた質問は、勉強させて頂くことで持ち帰りしたいと思います。	議会の回答 単純計算として、基金と町債での一人当たりの数字として表記しています。ご指摘の通り起債の性質は交付税として戻ってくると言われていますが、起債の種類によって充当率が違いますし、国の交付税措置によっても変化しますので、正確な数字は難しく、勉強させてください。
9	自治会交付金	自治会活動推進交付金は5年ごとに見直す。今年から5年間で168万程下がっています。議員はこの数字は見えていないので、先走って自治会に示している時点で議員を馬鹿にしているのではないかと思う。一般質問で追跡しなければと思う。先に行政が数字を自治会連合会に示しているのが問題ありだと思います。	5年間減額していく話で本当にそれで良いのか議会も勉強したいと思っています。先に出て後で議論になる事もあるので、ご指摘がありましたので情報を先に貰えるように要求していきたいと思っています。	議会の回答 自治会推進費を5年間で半減するとの話を議会が聞いたときは、他町と比べて多いことや自治会長会議で了承したことと説明があったことから、議会としては、今後の自治活動に支障を期すことも想定されますので、人的支援も含め勉強して参ります。また、ご指摘がありましたので情報を先に貰えるように要求していきたいと思っています。
10	ごみ不法投棄	ごみ有料化で、こどもの国駐車場奥にバッテリーを投げている不法投棄があちこち増えている気がします。	ごみにお金が掛かると不法投棄が出てくるのはあると思っています。行政はパトロール等も強化していく話でもありましたが再度話をしたいと思っています。	行政の回答 国道や道道は各道路管理者がパトロールを随時実施し、町道については不法投棄の情報が寄せられたときに警察と連携して対応します。また6月、10月は上川管内全域の強化月間となっております。本町でもパトロールを強化しています。昨年もこの期間に林道での不法投棄を発見し対応しています。道路沿線以外の不法投棄については土地所有者や土地管理者など関係機関と連携して対応しています。
11	南側パークゴルフ場	南側パークゴルフ場が廃止になり利用が減っているから仕方ないのですが、維持管理が伴わないことですか。	議会への説明では、パークゴルフ協会は了承しているとのこと。今後の使い方も考えていかなければとの意見も出ています。閉鎖されますが立ち入りできる状況なので、危険箇所は配慮してと伝えています。	行政の回答 芝生等の草刈を月に1回程度実施し、危険箇所の事故防止や安全の確保、周辺との景観に配慮し管理していきます。プレイはできませんので、基本的にコース内の立ち入りは遠慮していただくよう周知看板を設置しています。公衆トイレは閉鎖していますが遊歩道、四阿、駐車場は使用可能です。
12	塩狩峠公園	塩狩公園で町民はこれ以上お金を掛ける必要はない意見やトイレも必要との意見もあり、昨年の報告会でも議会も今後どうするか検討する話がありましたが、議会はどのような結論になったのですか。	結論までいきませんが、今年は公園活用で桜花見にはキッチンカー等を募っており、会場には簡易トイレです。水源の問題と冬の管理とかがあります。塩狩駅維持費は塩狩駅の名目でふるさと納税を募り、有効に活用しながら方向は転換していかなければと思っています。昨年の状況から見て、今年トイレを急に設置との話にはなりません、JR関係もありあのままではいけない感触を得ています。	左記のとおり
13		駅のトイレを改修する方向で考えているのでしょうか。	駅のトイレはJRのものなのであのまま、イベント時に公園に簡易トイレを置くと聞いております。	左記のとおり
14	議会ハラスメント防止要綱	ハラスメント防止要綱が制定され急ぐのが罰則規定です。これが無ければ絵に描いた餅で屁の突っ張りにならないと思います。調査して罰則規定もしっかりとしたものを作らなければと思います。	罰則規定は要綱で明確化するべきと認識しています。まずは今まで無かった規定を急いで作る必要があるので議論し要綱を作りました。ハラスメントを行った議員に対しては、必要な措置を講じるものとしか書いていませんので、今後議会活性化等特別委員会等で協議し作成していきたいと考えています。	左記のとおり